

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に伴う 電話再診（処方箋発行）のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の県内発生や地域における感染拡大防止のため、厚生労働省は、慢性疾患を有する定期受診患者さまへの電話再診による処方を認めています。

このことに伴い、当院に於きましても『慢性疾患を有する定期受診患者を対象』とした電話再診により処方箋発行を **2020年4月20日（月）**より開始いたします。

なお、今回の特別措置につきましては、臨時的措置に基づくものですので、臨時的措置が終了するまでの期間が対象となりますので予めご承知おき願います。

◆対象患者さん

- ・当院に慢性疾患等で定期受診されている患者さまのうち、担当医師が電話での診察を行い処方に危険性がないものと判断した患者
- ・外来担当医表にそった、担当医の診療日・診療時間内に患者さま本人若しくは、患者さまの回りのお世話をされるかたが、電話にでられる方
- ・あくまで慢性疾患で定期処方を受けている方が対象です。急性疾患や初診の方は対象外です。

◆電話再診の流れ

- ・慢性疾患で定期受診されている患者さまで、今回電話再診を希望される方は、予約日（受診予定日）当日の下記時間内にお問い合わせ下さい。

【電話再診の受付対応時間】

代表電話番号 048-295-1000

月曜～土曜 午前 **10:00 ~ 11:00**

月曜～金曜 午後 **14:00 ~ 15:30**

※上記時間以外の土曜日午後・日曜日・祝日は受付しておりませんのでご了承ください。

お手元にご用意のうえご連絡ください

- ・当院の診察券・お薬手帳・健康保険者証をご準備ください。

お電話で確認させていただく内容

- 患者氏名 ・ 生年月日 ・ 診察券番号 ・ 電話番号
- 再診を希望される診療科 ・ 担当医師名
(診療科、担当医師名が複数科ある場合は全ての診療科、担当医師をお伝えください)
- 患者さまの健康保険者証及び各種受給者証の保険番号 ・ 記号 ・ 保険の有効期限
- 薬の受け取りに関して、希望される調剤薬局名 ・ 調剤薬局のFAX番号
- **本日、医師からのお電話に出られる方の、氏名（患者さまご本人でない場合は、患者さまとのご関係性について）を確認させていただきます。**